

米子市地域“つながる”福祉プランの改訂について

1 計画の概要

米子市地域“つながる”福祉プランは、地域共生社会の実現のために、行政計画である地域福祉計画と、米子市社会福祉協議会の活動・行動計画である地域福祉活動計画を一体的に策定した計画。

両計画は地域福祉を推進するうえで欠かすことができないものであるため、計画の理念や目的を共有し、施策や活動のより効率的・効果的な実施を目指して、市と米子市社会福祉協議会が協力して、現行計画に引続き、両計画の一体的な策定をおこなったもの。

2 現行計画から見えてきた課題

現行計画（R2年度～R6年度）において、各年度で取組の評価を実施し、併せて、計画を改訂するにあたって実施した各種調査から本市において下記の課題が浮き彫りとなった。

- (1) 多世代交流・福祉人材の充実について
- (2) 相談支援体制の周知・充実
- (3) 複合化した課題を抱えた世帯への対応
- (4) 地域での孤立防止について
- (5) 生活困窮者世帯への対応について
- (6) 福祉教育の全市的な推進について
- (7) ボランティア体制の更なる充実について

上記課題の解決に向け、次期計画では取組を積極的に実施する。

3 次期計画について

2で掲げた課題に加え、現行計画期間中の福祉を取り巻く社会情勢変化に対応した取組項目を取り入れ、現行計画をベースとして、改訂に向かう。

(1) 次期計画の重点項目について

次期計画では、3つの基本目標ごとに取組における重点項目を設定し、より効率的に計画を推進できるように体制を整備する。

ア 支援チームによる支援体制の整備

全市的な総合相談支援体制をめざして、市及び市社協職員で構成する支援チームが各関係機関とこれまで以上に緊密にネットワークを構築し、相談・支援にあたる。

イ 社会的孤立の防止

複雑化した福祉課題の背景には、社会的孤立があることから、それを防ぐための取組を実施していく。

ウ 福祉意識の啓発・福祉教育の推進

地域住民、企業などに対して、講座、研修や研修会を通して、福祉意識を啓発していく。さらに、全市的に様々なテーマで福祉教育を実施して、福祉意識の醸成を図る。

(2) 次期計画で目指すゴールイメージ及び体系図

資料１－（１）のとおり

4 策定の経過及び今後のスケジュールについて

R6年 1 月 30 日	第 7 回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
R 6 年 5 月 1 日	第 8 回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
R6年 7 月 18 日	第 9 回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
R6年 9 月 30 日	第 10 回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
R6年 10 月 17 日	社会福祉審議会
R6年 11 月中旬	第 11 回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
R6年 12 月 16 日	米子市議会 12 月定例会 民生教育委員会報告
R6年 12 月下旬 ～R7年1月下旬	パブリックコメントの募集
R7年2月	第 12 回地域福祉計画・地域福祉活動計画推進委員会
R7年3月	完成